

令和4年9月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年9月15日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第68号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （2）議案第69号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第15号）
- （3）議案第70号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）
- （4）議案第71号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第17号）
- （5）議案第72号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第5号）
- （6）議案第73号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （7）議案第74号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第28号）
- （8）議案第75号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第29号）
- （9）議案第76号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第30号）
- （10）議案第77号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第31号）
- （11）議案第78号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第32号）
- （12）議案第79号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第60号から第63号までの4件）

- 5 報 告

報告第9号 農地利用配分計画の案について

報告第10号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

- 6 協議事項
- 7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 4 | 近 藤 富美雄 委員 | 5 | 眞 船 正 広 委員 |
| 6 | 小 林 彰 委員 | 7 | 遠 藤 知 志 委員 |
| 8 | 後 藤 功 委員 | 9 | 高 橋 正 人 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 5 | 平 山 金 二 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | 8 | 鈴 木 千代美 委員 |
| 9 | 小 林 章 一 委員 | 10 | 嶋 名 恵 子 委員 |
| 11 | 荒 木 達 夫 委員 | 12 | 眞 船 良 二 委員 |
| 13 | 須 藤 好 行 委員 | 14 | 梅 宮 與 三 委員 |

欠席委員

- 3 小山田 祐 一 委員

欠席推進委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 4 | 小 針 永 子 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
|---|------------|---|------------|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	小 松 紀 貴
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。

定刻より若干早いですけれども、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（花安） 皆さん、ご苦労さまでございます。お世話になります。

いつもなんだけれども、西郷村、コロナなかなか減らないものですから、無理しないで頑張っていきたいところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は12件の議案がありまして、報告が2件、そのほかありますので、ひとつ忌憚のないご意見も頂戴しながらスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。ご苦労さまでございます。

1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございます。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、議事日程に入りますが、入る前に本日、3番の小山田祐一委員、欠席でございます。

それから、推進委員でございますが、4番の小針永子推進委員、6番の今井修一委員が欠席でございますので、お知らせをいたします。よろしくお願いをします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 次に、議案に入る前に議事録署名人を議長より指名させていただきます。

7番、遠藤知志委員、それから9番、高橋正人委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

4 議 事

○議長（会長） 議案第68号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。12番眞船良二地区担当推進委員に現地説明をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員の12番眞船良二ですが、議案第68号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月31日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおり、許可を要する地目は畑、現況は非耕作地となっておりますが、譲受人が規模拡大ということで、今後は継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行した圓谷委員、何かありますか。ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、次に農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたします。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願い

いたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第68号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第69号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をよろしくお願ひします。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に説明をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第69号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告をいたします。

令和4年8月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は畑、現況は非耕作地となっていますが、譲受人が規模拡大ということで、今後は継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願ひます。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行しました後藤委員、何かありますか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。ありがとうございます。

以上で現地調査の結果の報告をいただきました。ありがとうございました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、12ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第69号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第70号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第70号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年8月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は16ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況は非耕作地となっていますが、譲受人が新規就農ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました後藤委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） では、現地調査の結果の報告をいただきました。ありがとうございます。

これより事務局の農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、18ページをご覧ください。

農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございますので、議案第70号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第71号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に説明をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第71号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年8月31日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は22ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況は耕作地となっておりますが、譲受人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、何かありますか。ありませんね。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、24ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第1項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第71号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第72号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第72号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年8月31日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は32ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、共同住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。現地調査の結果を報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、33ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしまして第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、34ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類といたしまして工業地域となっております。農業振興地域、農用地区域につきましては、それぞれ区域外となっております。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第72号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第73号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第73号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年8月31日、私、圓谷農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は42ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、駐車場用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました圓谷委員、何かありますか。ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。現地調査の結果を報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、43ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしまして第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

44ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類につきましては工業地域、農用振興地域、農用地区域につきましては、それぞれ地域外。

以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第74号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第74号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月31日、私、鈴木農業委員、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は52ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地として転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木委員さん、何かありますか。ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。以上、現地調査の結果を報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、53ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、54ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第75号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第75号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月31日、私、鈴木農業委員、事務局2名、合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は62ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、農地改良行為に伴う建設工事残土捨て場としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） 以上で現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、63ページをご覧ください。

こちら農地区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、64ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第76号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

……（録音漏れ）……

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第77号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年8月31日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は82ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅敷地用としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行しました後藤委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） 以上、現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、83ページをご覧ください。

こちら農地の区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、84ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましても振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第77号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第78号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いしたいと思えます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果報告をお願いいたします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第78号、農地法第5条第1項

の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年8月31日、私、鈴木農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は92ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建築条件付売買予定地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました鈴木委員、何かありますか。よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（会長） ありがとうございます。以上で現地調査の結果報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、93ページをご覧ください。

こちら農地区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

96ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましても振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第78号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第79号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

ご意見ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございました。

挙手全員であります。

よって、議案第79号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

以上で議案は全部終わりました。

5 報 告

○議長（会長） 次に、報告に入ります。

報告第9号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農地利用配分計画の案について」を議題といたします。

事務局の をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 今の報告について何かご質問のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言なし]

○議長（会長） それでは、続きまして、報告第10号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を報告いただきます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの報告について疑義のある方、発言を求める方は、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言なし]

○議長（会長） それでは、特に発言がないようなので、この案件については以上で終わりといたします。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、第6の協議事項。

特別ありますか。

[発言なし]

7 その他

○議長（会長） 協議事項は特別ないということで、7番のその他。

その他について、事務局、何かありますか。

事務局、どうぞ。

○事務局（ ） あした16日に農業委員推進委員会というものが開催されます。こちらに関しましては、事務局のほうからご参加いただける方に電話連絡をさせていただいております。あした、ご協力いただければと思います。

2件目なんですけれども、令和4年度農地利用状況調査、調査期間、あした16日までとなっておりますので、皆様、ご協力よろしくをお願いいたします。

そして、事務局に提出いただく期限といたしましては9月22日となっておりますので、こ

ちらも併せてご協力をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、続きまして私のほうから、8月から延期になりまして、前回、あくまで変更ということで、10月ということで皆様のほうにお手紙お出しさせていただきました。それで10月26日から3日間ということで、今現在、15名の方に参加していただく予定となっております。今、若干、コロナのほう、全国的にも下火というか、だんだん下がっている状況でもありますので、今のところその日程で進めさせていただきたいと思っておりますので、今日、うちのほうでも 保留だった方には確認をさせていただきました。今後、報告は受けたのですが、変わる場合にはなるべく早く事務局のほうにご連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

私のほうからは以上です。

○議長（会長） 以上でその他終わりましたか。

〔発言なし〕

○議長（会長） 以上で協議は終わらせていただきました。ありがとうございました。

8 閉会の宣告

○ 本日、提出されました議案は、全て皆様のご審議により可決されました。ありがとうございました。

また、今度は秋の取り入れに関しまして、非常に今、農業における事故等が多発しておりますので、十分に皆さんも注意されて、農作業の で邁進してもらいたいと思います。

また、 月の農業委員会の管理委員会の のご説明があったとおりでございますので、その点はよろしくお願いをしたいと思います。

本日は大変に いただきまして、委員総会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後 2時45分閉会